2023年６月には、退去を拒む外国人（送還忌避者）に係る問題、退去強制が確定した外国人（被退去強制者）の収容の長期化に係る問題等を一体的に解決するため、入管法等の改正を行った。本改正では、送還忌避問題への対応として、

・　難民認定申請中は、一律に送還が停止される送還停止効について、３回目以降の申請者、３年以上の実刑前科者及びテロリスト等については送還することを可能とする例外規定の創設
・　退去を拒む自国民を受け取らない国の者や航空機内で送還妨害行為に及んだ者等、送還が特に困難な者について、自ら帰国するよう促すための罰則付きの退去等命令制度の創設
・　自発的な帰国を促す観点から、上陸拒否期間短縮制度の創設や出国命令制度の対象者の拡大

を行い、送還忌避者に対する退去強制手続の実効性を改善した。

また、収容を巡る問題への対応として、監理措置制度を創設し、一定の場合には収容しないで監理人の監理の下で退去強制手続を進めることを可能としたほか、収容した場合でも不必要な収容を回避するため、３か月ごとに収容の要否の必要的な見直しを行っている。このほか、被収容者の権利・義務に関する事項を法律上明記すること等により、被収容者の処遇の更なる適正化を図った。併せて、保護すべき者を確実に保護する観点から、在留特別許可制度について、申請手続の創設、考慮事情の明示などにより制度の適正化が図られた。

2025年５月には、ルールを守らない外国人を速やかに我が国から退去させるための具体的な対応策を取りまとめた「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」（以下「不法滞在者ゼロプラン」という。）を公表した。不法滞在者ゼロプランにおいては、ＪＥＳＴＡの早期導入や、難民認定申請の審査の迅速化、護送官付き国費送還の促進等を掲げており、これらの施策を総合的に実施することにより、当面の目標として、2030年末までに退去強制が確定した外国人の数を半減させることを目指すこととしている。

また、2026年５月には、不法滞在者ゼロプランを強力に推進するために、重点的に取り組むべき施策を取りまとめ、「不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～」を公表した。不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～においては、2026年１月１日時点で約6.8万人いる不法残留者を抜本的に減らすため、摘発の強化等に取り組むこととしている。

(2)　現状の課題

我が国における不法残留者数は、1993年に過去最高となる約30万人を記録した後大きく減少を続け、2014年には過去最低となる約６万人を記録したが、その後は大きな下降トレンドを見せることなく推移し、下げ止まりの局面を迎えている。今後、不法滞在者数の一層の縮減に向けた更なる対策が求められる。

この点、退去が確定したにもかかわらず送還を拒む外国人に対しては、護送官付き国費送還を計画的かつ確実に実施しなければならない。そのためには、相応の体制整備が必要であるほか、送還の安全性確保を考慮すると、職員に対する十分な研修、送還に必要な機材の充実等が不可欠である。また、護送官付き国費送還に伴う多大なコストを踏まえると、退去強制が確定した外国人の自発的出国を促す取組も重要であり、例えば、「ＩＯＭ自主的帰国及び社会復帰支援プログラム」は、帰国のインセンティブを与え自発的出国を促す仕組みとして有効である。

他方、不法滞在者を確実に減少させるためには、不法滞在者等の効率的かつ効果的な摘発や、不法就労に対する厳格な対応も求められるほか、退去を拒む自国民を受け取らないなど、送還に非協力的な国への働きかけも求められる状況となっている。

また、不法滞在者が発生する要因として、悪質なブローカーの介在や我が国の難民認定制度に対する誤った理解による誤用・濫用的な難民認定申請も考えられるところ、これらについては、出入国在留管理庁限りでの対応におのずから限界があることから、その防止に向け、諸外国との協力関係の構築・強化が必要である。

退去強制手続中の外国人の処遇については、前述のとおり、2023年入管法等改正により適正化が図られたところであり、これが適切かつ効果的な形で運用されていくよう、その運用状況を的確に把握することが求められる。

(3)　今後の方針

ア　不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～を踏まえた退去強制手続等の着実かつ効果的な実施

退去強制が確定した外国人の一層の縮減を図るため、不法残留者の増減要因について現状を分析し、「入国管理」、「在留管理・難民審査」、「出国・送還」の各段階において今後重点的に取り組むべき施策として取りまとめられた「不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～」を踏まえつつ、在外公館における一層厳格な査証審査に資するための出入国在留管理庁及び外務省の情報連携の強化、難民認定申請の審査の更なる迅速化のほか、計画的かつ確実な護送官付き国費送還の実施、自発的出国の促進、速やかな送還実施、摘発の強化等に向けた体制整備を含め、退去強制手続等を着実かつ効果的に実施する方策を講じていく。

送還忌避者を確実に減少させるためには、護送官付き国費送還の促進が不可欠であり、その計画的かつ確実な実施に向け、護送官の能力向上のための研修や送還のための機材の充実、人員確保のため護送官の任務の特殊性を考慮した処遇改善を含め、急務となっている送還の促進に必要な体制整備を進めていく。特に、送還忌避者の傾向や効果的な送還手法等について分析・検証を行いつつ、事案に応じた形態（護送官を付した個別送還、小規模の集団送還及び保安要員を付しての送還等多角的な送還手法の検討）により送還を一層充実させ、不法滞在者ゼロを理念に取組を進める。

自発的な出国も不法滞在者の縮減に向け有効であることから、2023年入管法等改正により拡充された出国命令制度や創設された上陸拒否期間短縮制度のほか、「ＩＯＭ自主的帰国及び社会復帰支援プログラム」といった制度について、その周知活動等を含めこれまでの取組状況の検証等を行うことやアウトリーチ型の周知を行うことなどにより、自発的出国を促進していく。

また、不法滞在者を抜本的に減少させるためには、摘発を強化していくことが不可欠であり、さらに、効率的かつ効果的に摘発を実施することも重要である。この点について、外国人のプライバシーを十分尊重しつつ、デジタル技術の活用を含め、摘発に必要な情報の収集・分析機能を強化していく。入管ＤＸの一環としてのＪＥＳＴＡの2028年度中の導入を目指し、外国人の入国から出国までの各種情報の一元的管理の実現を目指した上でのデジタル技術の活用や、その他必要な人員の確保などにより、不法滞在者の一層の縮減を図る。

不適正ヤードは外国人の不法就労の温床となっているとの指摘があることから、関係機関間における必要な情報共有や関係法令違反への対応に関する連携を強化する。

さらに、不法就労を抜本的に縮減するためには、不法就労者を雇用する者への一層厳正な対応が必要であることから不法就労助長を行った外国人が刑事処分を受けなかった場合であっても退去強制手続の積極的な活用を行うことに加え、関係機関と連携・協力の上、不法就労を助長する者の摘発強化や各業法も踏まえた厳正な対応を行い、その状況を踏まえ、不法就労助長罪と各業法の欠格事由の在り方を検討する。

加えて、在留カード等読取アプリケーション及び失効情報照会の普及を促進するとともに、これらの連携を含めた機能の充実等、不法就労対策及び偽変造在留カード対策を推進する。

さらに、住民からの相談で得られた入管法違反に係る情報を活用するなどしてその対応強化についても検討していくほか、退去強制事由の拡大について、海外事例を参考にしながら検討する。